

霧島山のめぐみめぐる

えびの

山と水、米と肉、温泉と四季のまち。

広報

6 2017
JUN
vol.608

Ebino city
Public relations



特集
明るく元気にいきいきと
地域の社交場
「高齢者クラブ」

今月の掲載記事

平成 29 年度事業説明会
第 30 回えびの京町温泉マラソン大会
いつでも避難できる備えを
情報公開・個人情報保護制度
の運用状況を公表します
公営企業の財政状況
CIVIC NEWS
まちのわだい

明るく元気にいきいきと

地域の社交場「高齢者クラブ」



えびの市老人福祉センターで毎月1回舞踊教室を行う会員の皆さん

皆さんは、お住まいの地域に「高齢者クラブ」と呼ばれる組織があることをご存じですか。

高齢者クラブは、仲間づくりを通して、生きがいと健康づくり、生活を豊かにする活動を行っています。また、地域の諸団体と共同して地域を豊かにする社会活動に取り組み、明るい長寿社会づくり、保健福祉の向上に努めています。会員は、「健康・友愛・奉仕」の3つの柱のもと、地域高齢者の健康づくり・介護予防活動や在宅高齢者やその家族を支援する友愛活動、安全・安心の住みよいまちづくりを目指すボランティア活動など、各クラブでそれぞれ多種多様の活動を行っています。

減り続けるクラブ会員

全国には、11万のクラブがあり、670万人が加入しています。高齢者クラブの歴史は古く、戦後、先覚者の提唱と社会福祉協議会等の協力によって

誕生し、現在では、全国的なネットワークを有するまでに発展しています。

しかし、時代の流れの中で価値観の多様化や就業年齢の高齢化など、団体を取り巻く環境が大きく変化したことにより、クラブ数、会員数が激減。市では、平成20年度に、クラブ数が59クラブ、会員数が2156人加入していたのが、平成29年4月1日ではクラブ数が49クラブ、会員数が1684人と、減少の一途をたどっています。

会員減少の主な理由は、新規会員の加入の少なさです。それにより、クラブ会員の高齢化が進み、クラブ活動の継続が困難になるといった悪循環を生みだしています。また、高齢者クラブ本来の目的である、地域の諸団体と共同して地域を豊かにする社会活動への取り組みや、明るい長寿社会づくり、保健福祉の向上に努めることが難しくなってきました。

会員の加入促進を推進し、これまで以上に高齢者クラブの活性化を図る取り組みを行うことが課題です。

新規会員獲得に向けて

全国老人クラブ連合会では、この状況を打破するために、平成26年から平成30年の5カ年計画で「老人クラブ100万人会員増強運動」を提唱し、新

会員拡大

グラウンドゴルフ大会 参加者募集



各クラブで定期的に練習をしています

高齢者クラブ連合会では、第3回市高連主催のグラウンドゴルフ夏季大会を開催します。クラブ未加入の人でも体験として参加することができます。たくさんの参加をお待ちしています。

<開催概要>

【開催日】平成29年8月8日(火)

【時間】[受付時間] 午前8時～

午前8時30分

[開会式] 午前8時40分～

【場所】永山運動公園

【募集人員】制限なし

【対象者】55歳以上の人

【申込方法】市高齢者クラブ連合会事務局に電話で申し込む

※当日参加はできませんので、事前にご連絡ください。

【申込期限】平成29年7月21日(金)

【問い合わせ先】市高齢者クラブ連合会事務局(市社会福祉協議会内)

☎ 35-2800

Interview

えびの市高齢者クラブ連合会役員に話を聴きました。



えびの市高齢者クラブ連合会
会長

源嶋 静義さん

～対話が心の健康につながる～

高齢者クラブは「健康・友愛・奉仕」の3つを柱に、ボランティア精神で活動しています。

会員の皆さんは、高齢者学級やグラウンドゴルフなど、いつも楽しんで活動しているので、健康寿命が延びています。また、みんなで集まって楽しく会話をすることが、心の健康にもつながっています。

高齢者クラブに加入して、さまざまな活動をして、たくさんの人と話をするから健康なのだ実感しています。まだ加入していない人にも、人と対話をする場としてクラブに加入してほしいです。



えびの市高齢者クラブ連合会
女性部部长

大山 ヨシ子さん

～楽しいことなどの共有がうれしい～

高齢者クラブに加入して、自分の住んでいる地区以外の人もたくさん関わるようになりました。自分が経験してこなかった人生の話を聞けたりするのが一番楽しいです。

高齢者クラブは人との出会いの場です。会員の皆さんと楽しいこと、うれしいこと、良いことを共有することがうれしくて活動に参加しています。

会員の高齢化も進み、自分達も年々思うように動けなくなっているように感じます。若い人が加入して、活動を受け継いでいってほしいです。

☎ 市福祉事務所福祉係
35-1115(直通)

市には、60歳以上の人であれば、無料で趣味や教養などの活動ができる老人福祉センターと高齢者交流プラザがあります。施設を利用するには、利用許可が必要です。利用期日3日前までに申請してください。

また、この施設を拠点に、高齢者クラブでもカラオケ教室や舞踊教室などを行っています。毎月1回行われる舞踊教室に参加している人は「毎月踊りに来るのが楽しみです」と笑顔で話していました。興味のある人は、見学もできますので、お気軽にお越しください。

憩いの場として活用を

規会員獲得に向けた取り組みを行っています。市高齢者クラブ連合会でも、新規会員獲得のため、公民館等へのぼり旗を設置し、PRを行っています。また、今年度は、クラブ未加入者でも参加できる行事を取り入れながら、高齢者クラブの活動を多くの人に知ってもらい、会員拡大につなげていきたいと考えています。

高齢者クラブの活動

◆ 高齢者学級



生きがいと健康づくりを推進するための高齢者学級を行っています。学級では、カラオケ・舞踊・レクダンス・社交ダンス、手芸・生花があり、参加したい学級を選べます。毎月1回から2回程度の活動が行われます。

◆ 生きがい大会



生きがいと健康づくりで取り組む教養や趣味などを発表する生きがい大会が11月に西部(真幸)、中央(加久藤)、東部(飯野・上江)の3支部で行われます。会員は、各クラブで練習を重ねた舞踊などを披露します。

◆ 市高連スポーツ大会



市高齢者クラブ連合会主催のスポーツ大会が10月に永山運動公園で行われます。加久藤小学校4年生が参加し、一緒にスポーツを楽しみながら、世代を越えた交流が行われます。

◆ さんさんクラブ大会



長年クラブ活動に貢献した会員やクラブが表彰される「さんさんクラブ大会」が8月に宮崎市で開催されます。市の会員やクラブも活動が評価され、毎年のように受賞されています。

当日たくさんのご意見をいただきましたが、紙面の都合上、一部のみを抜粋しています。

質問、意見および提案等	当日の市長回答
いきいき百歳体操サポーターの総会が最近あったが、高齢化していることもあり、週1回のボランティアが負担になっているという意見が聞こえてくるが。	この事業は、高齢者の健康や生きがいづくりはもちろんですが、地域の皆さんで地域の高齢者のためにボランティアで取り組む形がしっかりできるということもメリットです。しかし、その負担が大きくなり過ぎて続かなかつたとなってもいけないと思いますので、ご意見等を聞きながら、市全体でどういうルールで取り組んでいくのかを検討します。
起業家支援事業だが、市役所前の旧店舗で活動のようだが、施設が目立たなく感じる。日南市のように積極的にIT企業を誘致して欲しい。	5人程度、起業家が登録されています。まだ始まったばかりですが、もう少しすれば成果が少しずつ見えてくると思います。
地域医療の充実が一番の課題だ。市長はどう思っているか。	住むところによる医療格差というものは私も感じていますが、制度面での課題もあると思いますが、やはり皆さんの命や健康を守るためには24時間医療サービスを提供する体制は整備する必要があります。そのための医師確保が大きな課題であり、あらゆる手を尽くしているところです。また、近隣市町や民間医療機関との連携も深めて、地域医療体制の整備に努めているところです。
えびの駅保存活用委託事業とはどのような内容の事業か。改修等で施設整備するのであれば、ガイドクラブの拠点に活用できないか。	国の登録有形文化財であるえびの駅の耐震化等のために改修を行う必要がありますが、そのための設計を今年度行います。ガイドクラブや地域住民、映画ロケ実行委員会などと活用について意見交換できる場を整えたいと思います。
交通空白地とはどこをいうのか。タクシー利用助成事業は、福祉タクシーと併用できるのか。	交通空白地は、どの地区・地域ということではなく、市では駅から半径1,000m以上、バス停から半径500m以上の地域と定義付けています。タクシー料金助成事業は、交通空白地に限らず、それ以外の地域の方ももちろん利用できます。また、福祉タクシー助成との併用も可能です。
人口減に歯止めがかからないが、特効薬はないものか。	人口減については、えびの市の従来からの課題です。総合的に事業に取り組むことで、住みよいえびの市を実現することが肝要だと思います。
えびの市には少量でも素晴らしい特産品がある。ぜひ、ふるさと納税にセット化して商品化できないか。	すでに一部ではセット化しております。毎年エントリーをしてもらいますが、その際に呼び掛けたいと思います。
各種健診の受診率は現状どれくらいか。	例えば特定健診の現状で、28.4%です。これを5カ年のうちに65%にもっていこうと、高い目標をもっております。
アウトドア拠点施設の目的や内容は。	スポーツクライミングがオリンピックの正式種目になったり、8/11の山の日制定など、山を対象としたアクティビティの関心が高まってきており、アウトドア拠点施設はビジターセンター的機能や、好調な道の駅からの誘導、SUPやカヌー、トレッキングイベントの実施、それに伴う用品レンタルや販売、カフェなどの交流スペースなど、気軽に立ち寄れる施設にしたいと考えております。
子どもの貧困対策について、えびの市はどのような対策をとるのか。まちづくり協議会の関わり方はどう考えればよいか。具体的なことを聞いていないが、どの部署が責任を持って対応されるのか。	昨年度、実施したアンケートでは、対応を急がなければならぬようなケースは無かったところですが、えびの市にも都市部と同様に子どもの貧困は存在しています。福祉事務所に担当者を配置していますので、今後地域の皆さんと一緒に対策を検討していくことができると考えています。

市長が直接お話ししました 平成29年度 事業説明会



上江地区で行われた事業説明会

市では、「平成29年度えびの市事業説明会（市長が直接お話しします）」を行いました。毎年、年度当初に自治会長や役員を対象に市の事業等を説明していましたが、市民に対して市長が直接説明する機会をつくって欲しいという要望が多く寄せられたため、昨年度から実施しています。

今回は、5月22日～26日までの5日間、4地区5カ所で行い、約80人の市民の皆さんが集まりました。

説明会当日は、市長が平成29年度当初予算の主な事業について説明を行った後に、参加した市民の皆さんから質疑を受け、市長が答えるという形を取りました。市民からの意見等は、今年度の事業に対するものから地域のことや身近なことに關するものなど、さまざまでした。この貴重な意見等を参考に、これからの事業等に反映させていただきます。なお、えびの市では「市長と語ろう会」を推進しています。何げないことでも、しっかり対話することで市の政策に反映させることができました事例があります。自治会等の申出をもとに開催していますので、積極的な活用をお待ちしています。

説明会当日の資料や質疑応答については、市ホームページ（<http://www.city.ebino.lg.jp/>）に掲載いたします。

☎ 35・3712（直通）
問 市企画課 政策係



①元気いっぱい走る子どもたち②選手宣誓を行う山下さん親子③さまざまなコスチュームで走っていました④ダッシュでスタートしていきました⑤ゲストの森脇健児さんはハイタッチでランナーを迎えました⑥最遠賞は山形県の小関和則さん⑦笑顔でゴールしていました⑧走り終わってくつろぐランナー⑨表彰式で喜びを爆発させていました⑩ダッシュ選手権ではゲストのおねだり豊さんと30メートル競争⑪沿道では市民が応援⑫バイクサポーターがランナーを支援⑬エイドでは自衛隊員や高校生が給水作業⑭ランナーのタグを取り外す飯野高校生⑮走り終わったランナーにカレーが振る舞われました



第30回 えびの京町温泉マラソン大会

5月21日、グリーンパークえびのをメイン会場に「第30回えびの京町温泉マラソン大会」が行われました。

今回の大会は、ハーフ、5キロ、3キロ、親子3キロ、1・5キロの部でランナーを募集し、市内外から過去最高の2958人がエントリー。

ハーフの部には1594人が参加しました。ランナーたちは、ゴールのグリーンパークを目指して駆け抜けました。

同大会は、市、地元住民、ボランティア、関係機関・団体などが一体となって大会運営を行いました。運営に携わったボランティアは、個人や飯野高校生、市議会議員、陸上自衛隊えびの駐屯地の隊員・市職員など18団体、426人でした。大会は、多くのボランティアの支援で成功を収めることができました。



いつでも避難できる備えを

近年、全国各地で異常気象による大規模な災害が発生しています。これからの季節は、大雨や台風による洪水や土砂災害が発生しやすくなり

ます。風水害から身を守るため、大雨や台風などの気象の変化に日頃から関心をもち、事前に避難場所や避難経路を確



平成 18 年度に発生した豪雨で浸水した真幸地区

認しておくことが重要です。

土砂災害に備えましょう

大雨が原因のがけ崩れ、土石流、地すべり等の土砂災害は、一瞬で人の命を奪うことがあります。土砂災害はいつ、どこで発生するかわかりません。土砂災害警戒情報（都道府県と気象庁が共同で発表する防災情報）にも注意を払ってください。

前兆現象に注意

土砂災害が発生するときには、事前に何らかの前兆現象が現れることがあります。

- 【土石流】
 - ・山鳴りがする。
 - ・雨が降り続けているのに川の水位が下がる など
 - 【地すべり】
 - ・地面にひび割れができる
 - ・沢や井戸の水がにごる
 - ・斜面から水が吹き出す など
 - 【がけ崩れ】
 - ・木の根が切れる音がする
 - ・がけにひび割れができる など
- このような前兆現象に気づいたら、周囲の人にも知らせ、いち早く安全な場所まで避難することが大事です。

早めの「自主避難」を

災害時の避難情報は3段階に分かれて発令されます。避難するための準備または、高齢者など容易に避難することが難しい人への避難を促す「避難準備・高齢者等避難開始」、災害への危険が増した際避難を促す「避難勧告」、さらに状況が悪化し、避難すべき時期が切迫した場合の「避難指示（緊急）」です。

火山に関する情報に注意

えびの高原（硫黄山）周辺では火山活動が活発化しています。火山に関する情報にも注意を払ってください。

防災行政無線放送の内容は、電話で再度確認することができます。内容が聞き取れなかった場合などは、ご利用ください。

【専用フリーダイヤル】0120-4848

【問】市基地・防災対策課 基地・防災対策係
☎35-1119（直通）

避難情報

種別	判断基準	とるべき行動
避難準備・高齢者等避難開始	【洪水】はんらん注意水位を超え、さらに河川水位が上昇するおそれがあるとき 【土砂災害】土砂災害警戒情報が発表され、土砂災害の発生するおそれが高まっているとき	・家族との連絡、非常持出品の用意などの避難準備をする。 ・要配慮者は、決められた避難場所に避難する。（家族などは、避難支援協力員などとともに、要配慮者の避難をサポートする）
避難勧告	【洪水】避難判断水位に達し、さらに河川水位が上昇するおそれがあるとき 【土砂災害】土砂災害警戒情報が発表され、さらに土砂災害の発生するおそれが高まっているとき	・対象地区のすべての住民は、近くの避難所へ避難する。 ・避難所への移動が危険と判断した場合は、安全な場所へ移動する。
避難指示（緊急）	【洪水】はんらん危険水位を超え、さらに河川水位が上昇するおそれがあるとき 【土砂災害】土砂災害警戒情報が発表され、土砂災害の発生が確実視されるとき	・避難中の住民は、ただちに避難を完了する。 ・避難が間に合わない場合は、生命を守る最低限の緊急避難行動をとる。

風水害（豪雨）時の屋内避難所

地区	番号	避難所名	電話番号	
飯野地区	第 1	飯野中学校体育館	33-0021	
	第 2	飯野小学校体育館	33-0008	
	第 3	旧大河平小学校体育館	33-0970	
	第 4	高野畜産管理センター		
	第 5	えびの市民体育館	33-5332	
	第 6	飯野駅前地区体育館	33-5035	
	第 7	えびの市文化センター※	35-2268	
	第 8	飯野地区コミュニティセンター※	33-0030	
	第 9	高齢者交流プラザ	33-0984	
上江地区	第 10	旧上江中学校体育館		
	第 11	上江小中学校体育館	33-0133	
	第 12	上江地区体育館	33-5799	
加久藤地区	第 13	加久藤中学校体育館	35-1353	
	第 14	加久藤小学校体育館	35-1351	
	第 15	加久藤小学校尾八重野分校体育館	35-1995	
	第 16	加久藤地区体育館	35-2290	
	第 17	えびの市国際交流センター	35-3211	
	第 18	加久藤地区コミュニティセンター	35-1755	
	真幸地区	第 19	岡元小学校体育館	37-2240
		第 20	真幸地区体育館	37-0004
第 21		旧真幸小学校西内笠分校		
第 22		真幸地区コミュニティセンター	37-3221	
第 23		老人福祉センター※	37-1329	

※は福祉避難所を兼ねています。

福祉避難所とは、主として要配慮者（高齢者・障がい者・乳幼児・その他の特に配慮を要する者）を滞在させるために必要な居室が可能な限り確保されている施設のこと。

情報伝達手段

避難情報などは随時更新されますので、お持ちの携帯電話、パソコンから確認し、避難するときに活用してください。

	内容	伝達手段
市	避難準備・高齢者等避難開始、避難勧告、避難指示（緊急）など	防災行政無線放送
		緊急速報メール・エリアメール 市ホームページ（ http://www.city.ebino.lg.jp/ ） 市フェイスブック（ https://www.facebook.com/ebinocity.koho/ ）
関係機関	宮崎県土砂災害危険度情報	県ホームページ（ http://dosya.pref.miyazaki.jp/ ）
	宮崎県の雨量・河川水位観測情報	県ホームページ（ http://kasen.pref.miyazaki.jp/ ）
	火山に関する情報	気象庁ホームページ（ http://www.jma.go.jp/jp/volcano/ ）

公営企業の財政状況

えびの市の公営企業（水道事業・病院事業）の財政状況については、毎年6月と11月に公表しています。今回は、平成28年10月1日から平成29年3月31日まで（平成28年度下半期）の予算の収入と支出の状況についてお知らせします。（四捨五入の関係で、数値、率が一致しない場合があります。）

水道事業

◆◆ Data ◆◆

◎水道業務量

平成28年10月1日～平成29年3月31日

[給水戸数] 8,540戸
[給水人口] 17,632人
[下半期給水量] 951,151m³
[1日平均給水量] 5,226m³
[1人1日平均給水量] 296.4ℓ
[普及率] 88.2%

◎借入金残高

17億414万円

■お問い合わせ先

えびの市水道課 経営管理係
☎ 35-1113（課直通）

【事業収入に関する事項】

単位：千円

区分	予算額	執行額		収入率%
		下半期	累計	
水道事業収益	335,343	199,173	360,007	107.4
営業収益	319,504	160,164	320,410	100.3
営業外収益	15,838	38,963	39,536	249.6
特別利益	1	46	61	6088.8

※収入の営業収益は、水道料金や手数料、水道加入金など。営業外収益は長期前受金戻入など。特別利益は、過年度損益修正益。

【事業費用に関する事項】

単位：千円

区分	予算額	執行額		支出率%
		下半期	累計	
水道事業費用	322,743	139,563	313,554	97.2
営業費用	299,207	128,114	290,510	97.1
営業外費用	23,035	11,449	23,033	100.0
特別損失	11	0	11	100.0
予備費	490	0	0	0.0

※支出の営業費用は、原水および浄水費、配水および給水費、減価償却費など。営業外費用は、企業債の償還利息。

【医業収入に関する事項】

単位：千円

区分	予算額	執行額		収入率%
		下半期	累計	
病院事業収益	859,296	436,377	862,965	100.4
医業収益	702,261	358,987	706,247	100.6
医業外収益	153,782	73,937	153,265	99.7
特別利益	3,253	3,453	3,453	106.1

※収入の医業収益は、診療報酬、手数料、他会計負担金など。医業外収益は、他会計補助金など。

【医業費用に関する事項】

単位：千円

区分	予算額	執行額		支出率%
		下半期	累計	
病院事業費用	912,797	481,501	848,742	93.0
医業費用	910,055	479,432	846,249	93.0
医業外費用	1,794	1,283	1,707	95.1
特別損失	787	786	786	99.9
予備費	161	0	0	0.0

※支出の医業費用は、給与費、材料費、経費、減価償却費など。医業外費用は、企業債の償還利息など。特別損失は、固定資産売却損など

病院事業

◆◆ Data ◆◆

◎病院業務量

平成28年10月1日～平成29年3月31日

[病床数] 50床
[患者数（入院）] 6,116人
[患者数（外来）] 12,908人
[1日平均入院患者数] 33.6人
[1日平均外来患者数] 107.9人

◎借入金残高

2,067万円

■お問い合わせ先

えびの市立病院
☎ 33-1023

情報公開・個人情報保護制度の運用状況を公表します

情報公開条例および個人情報保護条例に基づき、市は、毎年その運用状況を公表しています。平成28年度の運用状況を以下のとおり公表します。

公文書公開の実施状況

請求件数	全部公開	一部公開	非公開	不服申立て
52件	36件	7件	9件	0件

表中の『一部公開』については、公にすることにより、特定の個人や法人等の権利、利益を害すると認められる情報、事務や事業の適正な遂行に支障を及ぼすと認められる情報に該当するとして一部が非公開とされたものです。表中の『非公開』については、「該当する公文書が存在しない」または「公文書に該当しない」ものです。

会議の公開の運営状況

市では、情報公開条例に基づき、審議会等の会議を公開しています。これは、市のさまざまな計画や施策の決定過程を広く市民の皆さんに公開することにより、市政に対する市民の権利の確保に努め、市政に対する理解を深めてもらい、開かれた市政の実現を図るために行っているものです。

	平成28年度	平成27年度
会議の開催回数（a）	129回	139回
公開された会議の回数（b）	108回	118回
非公開とされた会議の回数	21回	21回
傍聴者数（合計）	14人	14人
公開率（b/a）	83.72%	84.89%

非公開（一部公開を含む）とされた会議は、個人情報に関する部分や審査・評価に関する事項についてのみ非公開とした会議です。

個人情報保護制度の運用状況

開示請求	訂正等請求	不服申立て	目的外利用	外部提供	個人情報取扱事務登録件数（平成29年4月1日現在）
0件	0件	0件	2件	4件	288件

表中の『個人情報取扱事務登録件数』とは、市の事務のうち、個人情報を収集・管理・利用・提供する事務について、個人情報取扱事務目録に登録している事務の件数をいいます。内訳は、市長部局192件、教育委員会47件、農業委員会18件、選挙管理委員会23件、議会3件、監査委員2件、固定資産評価審査委員会2件、公平委員会1件となっています。

■お問い合わせ先

市総務課 行政係
☎ 35-3711（課直通）

CIVIC NEWS

市政ニュース

市民主体のまちづくりを支援

ぶらいど21助成事業の活動実績

市では、市民の皆さんが主役になって自ら行う地域づくり、まちづくり活動に対し、助成金を交付する「ぶらいど21市民団体活動助成金」事業を行っています。平成28年度は、ソフト事業（まちづくり活動）5団体、ハード事業（施設整備）1団体の計6団体が助成金の交付を受け、活動を行いました。平成28年度の活動実績は表のとおりです。

【ぶらいど21助成金とは】

21世紀を迎え、私たち市民が市内にある歴史や文化、産業をしっかりと見つめ、誇りと自信を持って、いきいきとしたまちづくりを進めるために、予算で定める額を上限として、その活動を行う市民団体に助成金を交付するものです。

※ぶらいど21助成金の詳しい内容については、市民協働課までお問い合わせください。

☎市民協働課 市民協働係
35・1118（直通）

平成28年度ぶらいど21助成金交付団体（市民団体）活動実績

団体名	活動実績
島津義弘大河ドラマ誘致委員会	大河ドラマの実現に向けて、市民とともに改めて認識を深めるために、島津義弘に関する歴史事績等の学習や、えびの市内の史跡案内、松下新平総務副大臣や橋本明徳 NHK 前国際放送局長を招いての講演会を開催しました。また、日置市・始良市・湧水町の3地区誘致委員会ならびに三州同盟会議と連携協力して、湧水町での4地区合同大会の開催、パンフレットの作成・配布を行いました。
えびのサッカー選手を育てる会	えびの市内のサッカー青少年選手の育成および技術の向上を目的に、市内小中学生を対象とした、プロサッカー選手によるサッカー教室を開催しました。また、「リーグキャンプの視察研修を行い、技術力や試合感等、サッカー選手としての意識の向上、交流を図りました。
えびの映画祭実行委員会	えびの市出身の映画監督である故黒木和雄氏の助監督を務めた、後藤幸一監督作品「映画作家 黒木和雄非戦と自由への想い」と日向寺太郎監督作品「火垂るの墓」の上映会を開催しました。また、上映会当日に、えびのを舞台にした脚本の元となる「映画にしたい話」市民募集の要項を公表し、市内外に応募要領を配布した結果、14作品の応募があり、入選作品はありませんでしたが、佳作3編が選ばれました。
白鳥地区活性化協議会	えびの市を代表する観光地「えびの高原」への入り口である白鳥集落において、おもてなしの心を持って、観光客に豊かな自然環境および憩いと交流の場所を提供するために、県道周辺の雑木伐採、除草作業、アジサイの植栽等を行いました。また、平成24年度から継続して取り組んできた道路清掃活動が評価され、平成28年度宮崎県道路愛護運動推進協議会長表彰を受賞しました。
川内川の生きものを守る会	クルソン峡渓谷一体をヤマメの宝庫となる渓流域を目指し、放流活動や調査研修活動を行いました。また、移動水槽を活用した移動水族館イベントを、小学校での出前講座および田の神さあ里産業文化祭で実施し、川内川の魚を間近で見る機会を提供しました。
亀城を復元する会	島津義弘の居城であった亀城の来訪者の利便性と安心安全の環境を整え、地域活性化を図るために、展望台の遊歩道整備や防護柵の設置等を行いました。



遊歩道、防護柵の整備（亀城を復元する会）



小学校での移動水族館（川内川の生きものを守る会）

シテイセールズ事業 高校生の視点で売り込む

5月11日、県立飯野高等学校で、シテイセールズ事業構築を目指すプロジェクトの1回目が行われました。

これは、飯野高校2年B組の生徒36人と京町・吉田温泉「みなほ会」が連携し、高校生の感性を生かした新たなシテイセールズ事業の構築に取り組むものです。

5月から9月までの間、本市のシテイセールズアドバイザーである株式会社電通九州の藤本浩司氏をファシリテーターとして、「京町・吉田温泉の活性化」をテーマに、シテイセールズの課題整理と解決に向けたアイデアを出し、それをまとめて発表することまでを行います。

今回は、導入部分としてマーケティングやマーケットについて説明と、京町・吉田温泉の知っている範囲での第一印象についてグループワークを行いました。

参加したみなほ会の皆さんは「高校生のやわらかいアイデアが楽しみです」と話し



みなほ会の皆さんから説明を受ける生徒

ていました。

川野七海さん（飯野高校2年生）は「講座の中でビジネスで訪れる人が多いということを知りました。その人たちがターゲットにしたら良いのではないかと思います」と話していました。

☎市企画課 定住対策係
35・3713（直通）

防災相談員委嘱式 防災力の向上に支援

5月25日、市役所で「防災相談員委嘱式」が行われました。

防災相談員は、平成15年4月に市、宮崎県隊友会、陸上自衛隊第24普通科連隊の三者の協定締結により設置されました。宮崎県隊友会長および陸上自衛隊第24普通科連隊長から推薦された市在住の自衛官OBに、2年を任期として委嘱されます。

相談員は、専門知識を生かして災害発生時におけるえびの市災害対策本部の設置・運営や、市が行う各種防災訓練等に参加して、支援や助言をボランティアとして行います。

今回委嘱を受けたのは、市田徳幸さん（向江）、愛甲文広さん（坂元）、上野耕一さん（原田）です。

3人は、平成27年6月に委嘱を受け、市職員の図上訓練や、真幸地区まちづくり協議会と加久藤地区まちづくり協議会の防災訓練での支援など、防災相談員として2年間活動し、市民の防災力の向上に



村岡市長と委嘱を受けた上野さん、市田さん、愛甲さん

寄与していただきました。その功績により、今回、2度目の推薦となりました。任期は平成31年5月31日までです。委嘱式で村岡市長は、「いろいろな災害に備えて、自主防災力を強化していきたいと思っています。地域の組織づくりについて、アイデア等を出していただきたいです」とあいさつしました。

☎市基地・防災対策課 基地・防災対策係
35・1119（直通）

防衛省等からの補助金や交付金を財源に 防衛関連事業の状況を公表

防衛施設周辺自治体には、「防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律」に基づき、自衛隊等の活動により生

じる障害を防止または軽減するための事業に対し、防衛省等から補助金や交付金が交付されています。市では、この

補助金等を活用し、施設や道路等の生活環境の整備を行っています。

防衛対策係
☎ 35・1119（直通）

交付された補助金・交付金内訳

◎特定防衛施設調整交付金事業

(単位:千円)

事業名	平成26年度	平成27年度	平成28年度	合計
霧島演習場関連公共用施設(教育文化施設:市立加久藤中プール)整備事業	17,732			17,732
	16,580			16,580
霧島演習場関連公共用施設(教育文化施設:市立上江小プール)整備事業		19,481		19,481
		14,580		14,580
霧島演習場関連公共用施設(教育文化施設:市立岡元小プール)整備事業			14,245	14,245
			6,105	6,105
霧島演習場関連公共用施設(交通施設:西長江浦演習場線)整備事業	12,986	21,998	22,283	57,267
	12,300	19,014	20,000	51,314
霧島演習場関連公共用施設(交通施設:東西長江浦線)整備事業	18,726	17,200	17,706	53,632
	17,700	15,000	16,000	48,700
合計	494,44	58,679	54,234	162,357
	46,580	48,594	42,105	137,279

※上段数字は事業費、下段数字は補助額を記載

◎民生安定助成事業

(単位:千円)

事業名	平成26年度	平成27年度	平成28年度	合計
えびの駐屯地周辺整備水道施設設置事業	161,016	261,927	130,192	553,135
	66,820	118,323	54,029	239,172
霧島演習場周辺消防施設設置事業		18,036		18,036
		7,469		7,496
霧島演習場まちづくり構想策定支援事業		20,245		20,245
		18,789		18,789
霧島演習場まちづくり支援事業			25,395	25,395
			19,046	19,046
合計	161,016	300,208	155,587	616,811
	66,820	144,581	73,075	284,476

※上段数字は事業費、下段数字は補助額を記載

◎使途が制限されない交付金(自衛隊関係)

(単位:千円)

交付金の種類	平成26年度	平成27年度	平成28年度	合計
国有資産等所在市町村交付金	2,547	2,483	2,310	7,340
国有提供施設等所在市町村助成交付金	10,756	9,965	9,689	30,410
合計	13,303	12,448	11,999	37,750

※国有資産等所在市町村交付金とは、国や都道府県等地方公共団体が交付金を交付する年度の前年3月31日現在で所有する固定資産のうち、使用の実態が民間所有のものに類似しているものについて、地方税法で定める固定資産税の代わりに交付される交付金。

※基地交付金(国有提供施設等所在市町村助成交付金)とは、米軍の施設や自衛隊が使用する施設が所在する市町村へ財政上の影響等を考慮して、固定資産税の代替的なものとして交付される交付金。

※使途制限がないため、歳出予算の財源に充てています。

特産品ブランド認証の申請受け付けを開始

えびのブランドで地域産業振興

市では、えびの市内の優れた特産品等を「えびのブランド」として認証します。それにより、商品の付加価値を高めるとともに、消費者等に地域イメージを高め、優良産品の販路拡大を図り、地域産業の振興を図ります。そのための特産品ブランド認証に係る申請の受け付けを行います。

【受付期間】7月3日(月)から7月31日(月)
【申請できる事業者(個人を含む)】
(1) 市内に本店または事業所等を有していること
(2) 加工食品、民芸品の生産・加工・製造のいずれかを行い、かつ、自社商品として販売していること
(3) えびの市のイメージを著しく損なう恐れのないこと

【対象産品】
下の表に掲げる基準を満たす産品とします。

【申請方法】
所定様式に記入し、直接または郵送で提出してください。申請様式は、市ホームページからダウンロードするか、市観光商工課で取得できます。

【対象産品】
下の表に掲げる基準を満たす産品とします。

【申請方法】
所定様式に記入し、直接または郵送で提出してください。申請様式は、市ホームページからダウンロードするか、市観光商工課で取得できます。

◎特産品ブランド認証の対象産品

産品	魅力向上	産地	信頼性	安定供給
加工食品	えびの市の魅力を市内外に広く発信し、販路拡大に意欲的であり、本市の魅力向上への貢献が期待できること	次のいずれかに該当するもの ・市内で生産、製造、加工のいずれかをされているもの ・市内の原材料(調味料は除く。)を使用しているもの	・法令等に違反していないこと ・賞味期限または消費期限等必要な事項が適切に表示されていること ・外観、味、価格、品質ともに安全で安心して消費者が消費できること	品質および数量の面において、安定供給が見込めること。ただし、期間限定および数量限定で供給可能なものはこの限りではない。
	えびの市の魅力を市内外に広く発信し、販路拡大に意欲的であり、本市の魅力向上への貢献が期待できること	次のいずれかに該当するもの ・市内で生産、製造、加工のいずれかをされているもの ・主な素材について市内の原材料を使用しているもの	・法令等に違反していないこと ・外観、価格、品質ともに安全で安心して消費者が使用できること ・気候、風土、伝統を生かした原材料や技法を取り入れ、技術の蓄積と商品化の創意工夫がみられること	品質および数量の面において、安定供給が見込めること。ただし、期間限定および数量限定で供給可能なものはこの限りではない。
	えびの市の魅力を市内外に広く発信し、販路拡大に意欲的であり、本市の魅力向上への貢献が期待できること	次のいずれかに該当するもの ・市内で生産、製造、加工のいずれかをされているもの ・市内の原材料(調味料は除く。)を使用しているもの	・法令等に違反していないこと ・賞味期限または消費期限等必要な事項が適切に表示されていること ・外観、味、価格、品質ともに安全で安心して消費者が消費できること	品質および数量の面において、安定供給が見込めること。ただし、期間限定および数量限定で供給可能なものはこの限りではない。
	えびの市の魅力を市内外に広く発信し、販路拡大に意欲的であり、本市の魅力向上への貢献が期待できること	次のいずれかに該当するもの ・市内で生産、製造、加工のいずれかをされているもの ・市内の原材料(調味料は除く。)を使用しているもの	・法令等に違反していないこと ・賞味期限または消費期限等必要な事項が適切に表示されていること ・外観、味、価格、品質ともに安全で安心して消費者が消費できること	品質および数量の面において、安定供給が見込めること。ただし、期間限定および数量限定で供給可能なものはこの限りではない。
民芸品 (民芸品・工芸品)	えびの市の魅力を市内外に広く発信し、販路拡大に意欲的であり、本市の魅力向上への貢献が期待できること	次のいずれかに該当するもの ・市内で生産、製造、加工のいずれかをされているもの ・市内の原材料(調味料は除く。)を使用しているもの	・法令等に違反していないこと ・賞味期限または消費期限等必要な事項が適切に表示されていること ・外観、味、価格、品質ともに安全で安心して消費者が消費できること	品質および数量の面において、安定供給が見込めること。ただし、期間限定および数量限定で供給可能なものはこの限りではない。
	えびの市の魅力を市内外に広く発信し、販路拡大に意欲的であり、本市の魅力向上への貢献が期待できること	次のいずれかに該当するもの ・市内で生産、製造、加工のいずれかをされているもの ・市内の原材料(調味料は除く。)を使用しているもの	・法令等に違反していないこと ・賞味期限または消費期限等必要な事項が適切に表示されていること ・外観、味、価格、品質ともに安全で安心して消費者が消費できること	品質および数量の面において、安定供給が見込めること。ただし、期間限定および数量限定で供給可能なものはこの限りではない。
	えびの市の魅力を市内外に広く発信し、販路拡大に意欲的であり、本市の魅力向上への貢献が期待できること	次のいずれかに該当するもの ・市内で生産、製造、加工のいずれかをされているもの ・市内の原材料(調味料は除く。)を使用しているもの	・法令等に違反していないこと ・賞味期限または消費期限等必要な事項が適切に表示されていること ・外観、味、価格、品質ともに安全で安心して消費者が消費できること	品質および数量の面において、安定供給が見込めること。ただし、期間限定および数量限定で供給可能なものはこの限りではない。
	えびの市の魅力を市内外に広く発信し、販路拡大に意欲的であり、本市の魅力向上への貢献が期待できること	次のいずれかに該当するもの ・市内で生産、製造、加工のいずれかをされているもの ・市内の原材料(調味料は除く。)を使用しているもの	・法令等に違反していないこと ・賞味期限または消費期限等必要な事項が適切に表示されていること ・外観、味、価格、品質ともに安全で安心して消費者が消費できること	品質および数量の面において、安定供給が見込めること。ただし、期間限定および数量限定で供給可能なものはこの限りではない。



みやざき県民総合スポーツ祭えびの市選手団結団式
日頃の成果を発揮して

5月31日、市文化センターで「平成29年度みやざき県民総合スポーツ祭えびの市選手団結団式」が行われました。同スポーツ祭は、6月3日から7月27日まで、宮崎市を中心に開催されるものです。結団式には、同スポーツ祭に出場する19種目の選手約200人が参加しました。選手団を代表して、軟式野球競技に出場する亀園滉一さんが「日頃の練習の成果を発揮できるように頑張ります」と宣誓しました。



プロによる読み聞かせ講座
きれいな声より聞きやすい声を

5月25日、市文化センターで「プロによる読み聞かせ講座」が行われました。これは、子ども読書週間に合わせて、読み聞かせの技術を向上させようと市民図書館が行ったものです。講師には、MRT宮崎放送テレビ局長の関知子氏が招かれました。講座には、約60人の参加者が訪れ、参加した堂園奈々さん（飯野高校3年）は「発音など相手に聞き取りやすいことが大切なんだと思いました」と話していました。

5月13、14日、「えびの駐屯地創立36周年記念行事」が行われました。13日には、飯野Aコープ前からタイヨーえびの店前までの県道で自衛官候補生や44両の車両に分乗した隊員などによるパレードや、

タイヨーえびの店の駐車場で第8音楽隊のミニコンサートなども行われ、沿道周辺には約1400人の市民が訪れました。14日には、駐屯地で記念式典が行われ、えびの出身隊員による空挺降下などが披露されました。

えびの駐屯地創立36周年記念行事

パレードで地元と交流



長春日章学園高中からえびの市に

留学生120人を歓迎



5月29日、市国際交流センターで「えびの市留学生歓迎会」が行われました。歓迎会には、留学生や関係者ら約230人が参加。今年、中国の長春日章学園高中（高校）からえびの市の日章学園九州国際高等学校に来た留学生120

人を歓迎しました。歓迎会では、えびの太鼓や留学生の歌などが披露されました。留学生の王浦安（ワンプアン）さんは「歓迎されてうれしいです。日本の大学への進学を目指して頑張ります」と話していました。



全日本少年少女空手道選手権大会出場報告
優勝を目指して

5月24日、宮崎実戦空手道青少年育成塾野崎塾が市長を訪れ、第22回オープントーナメントグランドチャンピオン決定戦全日本少年少女空手道選手権大会に出場することを報告しました。同大会は、大阪で6月24日に行われます。出場するのは、小学2年の部に坂下琥獅くん（飯野小）、小学3年の部に永田寛大くん（加久藤小）です。2人は、「全国大会で優勝したいです」と抱負を述べました。



平成29年度地域の伝統文化助成金贈呈式
伝統芸能の継承に助成

5月10日、明治安田生命宮崎支社で、麓輪太鼓踊り保存会に、平成29年度「地域の伝統文化」助成金の目録の贈呈が行われました。これは、公益財団法人明治安田クオリティオブライフ文化財団が、地域の民俗芸能の継承、特に後継者育成のための諸活動に努力をしている個人や団体に支援をするものです。贈呈式では、明治安田生命田村良純宮崎支社長から同保存会中武正道会長に目録が渡されました。

おすすめの1冊



ちこく姫

よしなが こうたく/作
(長崎出版)

学習発表会の役決めの日が遅刻してしまったまどかと番長たち。
そのせいで1年2組は全員わき役をやることになってしまった。落ち込むみんなに、まどかは「みんなを主役に見せよう」と言い……。
物語は、博多弁バージョンでも掲載。躍動感あふれる絵にも注目してほしい絵本です。何度見ても読んでも楽しめる1冊です。



海釣り 完全BOOK

山口充/監修
(メイツ出版)

釣りの季節がやってきました。釣りには海や川、船釣りや堤防釣り、一つの魚種を狙い続ける人、旬の魚を釣る人、そのスタンスも人によって違います。
釣りを始めようと思っている人、やってはいるがなかなか釣れない人、この本は必見です。いろいろな釣り方のコツや仕掛けなどが詳しく書かれています。
自分に合った釣りを見つけて楽しい余暇を過ごしましょう。

◎ 最近入ったお勧め本

- はじめての手作りアロマストーン 平山 リエ 著 世界文化社
- 知りたい会いたい特徴がよくわかるコケ図鑑 藤井 久子 著 家の光協会
- 認知症の私からあなたへ 佐藤 雅彦 著 大月書店
- この嘘がばれないうちに 川口 俊和 著 サンマーク出版
- ミツパチと暮らす 藤原 誠太 著 地球丸

◎ お知らせ

夏休み子ども読書手帳配布

2017年の夏休み、きみはどんな本を読んだのか記録と記憶に残る1冊です。

● 期間=7月8日(土)～ ※限定30冊です。

土曜シネマ

- 日時=7月22日(土) 午後1時30分～
 - 場所=学習室
 - 参加料=無料
 - 内容=「わすれた森のヒナタ」
- ※内容が変更になる場合があります。

◎ 7月のスケジュール

月間行事		
1 土	おはなし会	10:30～11:30
3 月	休館日	
5 水	移動図書館車巡回③	13:15～15:15
6 木	移動図書館車巡回④	15:30～15:55
七々に願いごとを		
7 金	ブックスタート(1歳児に絵本配布)	
	移動図書館車巡回⑤	14:05～15:15
8 土	おはなし会	10:30～11:30
10 月	休館日	
12 水	移動図書館車巡回①	14:05～15:15
14 金	移動図書館車巡回②	15:30～16:30
15 土	おはなし会	10:30～11:30
18 火	休館日	
19 水	館内整理日	
	移動図書館車巡回③	13:15～15:15
20 木	移動図書館車巡回④	15:30～15:55
21 金	移動図書館車巡回⑤	14:05～15:15
22 土	おはなし会	10:30～11:30
24 月	休館日	
26 水	移動図書館車巡回①	14:05～15:15
28 金	喫茶ふら〜っと	9:45～11:00
	野菜・手芸品等の販売	9:45～11:00
	移動図書館車巡回②	15:30～16:30
29 土	おはなし会	10:30～11:30
31 月	休館日	

※おはなし会:乳幼児10:30～11:00、4歳以上11:00～11:30
 ※移動図書館巡回:①「飯野駅前地区体育館→飯野出張所」②「麓橋団地→自衛隊官舎」③「岡元小学校→市立病院→さくら苑」④「老人福祉センター」⑤「飯野地区コミュニティセンター→警察署官舎」

えびの市民図書館

☎35-0242 http://ebino-city-lib.jp/

■開館時間■ 火曜日～土曜日/午前9時～午後7時 日曜日・祝日/午前9時～午後5時
 ■休館日■ 毎週月曜日(祝日法に定める休日と重なった場合はその翌日)



環霧島会議とは、霧島山を取り巻く鹿児島・宮崎両県の5市2町で構成され、県境を越えて連携し地域活性化を図ります。

目指せ!世界ジオパーク認定



EVENTS OF KANKIRISHIMA

えびの



えびの市京町温泉夏祭り花火大会

- 日時=7月15日(土)
- 場所=京町川内川河川敷
- 内容=みこしコンテストやステージイベントなどを行います。

☎京町温泉夏祭り花火大会実行委員会
☎35-3838

小林市



こばやし名水まつり2017

- 日時=8月5日(土) 午後5時～午後9時
- 場所=ふれあい広場、駅前ロータリーおよび公園
- 内容=抽選会や名水を利用したイベントなどを行います。

☎小林市商工観光課
☎23-1174

心の一首一句

あなたもつくってみませんか。

地球温暖化で熱帯夜が続くと、収穫は減少し品質も劣化する。自然の摂理に学び心籠め米作りを尽して、もっちり芳香米にこり笑った人気ものは、不足気味だが!秋には、食した人々の笑顔拜したい

辺りに響き渡るトラクターの爆音
空気をたっぷり混ぜて、深く鋤込んだ
稲わらを、好気性微生物が活発に働いて
土の中でしっかりと分解してくれたようだ
実を採った分の栄養素を、肥料で補うと
いよいよ、家族総出の田植えが始まる
雨と蛙の鳴声は、田植えの応援歌

田植え

田中虎夫

詩

秋の出水は台風や霖雨による大雨で水嵩を増した河川が濁流となって岸を侵食し、流れ出ていく現象です。この句は表現の練磨・推敲・修辭に非常に腐心し、写象の現場に何回も立ちました。その結果、社会性俳句の巨匠、金子兜太先生より左記の選評まで賜うことができた。一読し、感動にむせんだものです。
 「評:川野氏。欄干に諸手をつき、睨むように溢れる濁流を見ずして。」
 (自註)

欄干に両眼ひたと秋出水

川野一広

俳句

青葉若葉が梅雨にぬれ濃緑にかわり田植の季節となる。田地の整った水際に白い小花の姫女苑が揺れゆれて咲いているのを見て「ため息のご」と表現する。それは、やさしさか、はかなさであらうか。作者の感性の豊かであらう。
 (評:竹下妙子)

田代かき終えて鎮まる水際に
ため息のごと姫女苑揺る

平川喜代子

短歌

守ろう！自転車運転のルール



- 自** 転車安全利用五則を守りましょう。
- ・道路交通法上、自転車は軽車両と位置付けられています。歩道と車道の区別のあるところは車道通行が原則です。
 - ・自転車は、道路の左端に寄って通行しなければなりません。
 - ・歩道では、すぐに停止できる速度で、歩行者の通行を妨げる場合は一時停止しなければなりません。
 - ・安全ルールを守りましょう。
 - ・児童、幼児の保護責任者は、児童や幼児に乗車用ヘルメットをかぶらせるようにしましょう。

5月の交通事故発生状況	人身	6件	本年累計	32件
	物件	27件	本年累計	123件

土砂災害に気を付けましょう



本 格的な梅雨の季節となりました。この時期だからこそ気を付けてもらいたいのが土砂災害です。大雨が続くと河川の氾濫、地すべり崖崩れ等の土砂災害などが考えられます。

河川の氾濫は水量が増え流れも速いため大変危険です。雨が降った後の河川や家の近くにある側溝、用水路には近づかないように注意しましょう。また、小さなお子さんがいるご家庭は特に注意しましょう。

土砂災害は防災無線やテレビ、ラジオ等の情報に気を配り、「避難準備・高齢者等避難開始」や「避難勧告」の発令を見逃さず、早めの避難を心掛けましょう。

5月の活動状況 [えびの消防署管内]	火災	1件	年計	9件
	救急	75件	年計	343件

地域おこし活動

地域おこし協力隊の活動紹介



えびのの魅力を広く伝えたい

えびのに来て1年4カ月経ちました。雨上がりの山々に立ち込める霧道端で出会う野生動物、夕日に照らされ短時間で色を変えていく霧島など、毎日が感動と発見の連続です。そんなすてきなえびのを多くの人に再発見してもらおうと「えびのぬりえカレンダー教室」を2カ月に1回行っています。えびのの自然や史跡を再発見してもらい

ながら、幅広い年齢の人の交流の場になればと思っています。また、登山やキャンプなどアウトドアを通して、えびの市内外の人に、えびのを楽しんでもらうような活動もしています。仕事を通じて、市内の地域の行事やお祭りの手伝いをする事ができます。いつも感じるのが皆さんのアツい郷土愛。皆さんとても優しく、地元を誇りを持ち、活動している様子にいつもパワーを

もらいます。地域おこし協力隊から見たえびのは自然や文化、産業など多くの魅力があります。そんな資源や文化を生かした提案や発信を行い、えびのが盛り上がるような活動をしていきたいと思っています。任期は残り約1年半ですが、えびのの皆さんにやさしく親切にしてもらっている感謝の気持ちを少しでもお返ししながら、任期終了後も定住できるように努めています。

文：村上大輔隊員

男女共同参画



6月23日から29日は男女共同参画週間

内閣府の男女共同参画推進本部では、男女共同参画社会基本法の公布・施行日である6月23日を踏まえ、毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」として、さまざまな取り組みを行っています。これは「男性だから女性だから」という固定観念を捨て、男性と女性が共に職場で、学校で、地域で、家庭でそれぞれの個性と能力を発揮できる「男女共同参画社会」の

実現を目指して行われているものです。男女共同参画社会を実現するためには、政府や地方公共団体だけでなく、事業所や市民の皆さん一人ひとりの取り組みが必要です。自分らしさを発揮でき、あらゆる場に自分の意思で参加できる社会を実現するために、女性にとっても男性にとっても生きやすい、そして住みやすいえびのの市を築いていくために、今一度「男女共同

参画社会」について考えてみましょう。また、内閣府では、女性も男性も、自らの意思により個性と能力を発揮して活躍できる職場をつくるためのキャッチフレーズを募集しました。平成29年度は、「男で〇、女で〇、共同作業で◎」に決定しました。※「〇」の読み方：まる 「◎」の読み方：にじゅうまる

文：市総務課 人権啓発室

いきいき！健康



生まれた時から言葉を育みましょう

赤ちゃんの言葉は、特別に教える機会を作らなくても、お父さんやお母さんなど周囲の人の関わりで育まれます。ほとんどの0カ月頃の赤ちゃんは、周囲の音が聞こえています。赤ちゃんの様子を見ながら「おなかすいたね」などと、声かけしながら授乳などをしましょう。生後4カ月頃は、声のする方を向き、声を出して自ら笑いかけます。赤ちゃんが見つめているもの

をゆっくり、短く、言葉にしてあげましょう。生後6カ月を過ぎると「バババ」「マママ」等、つながった音を出します。また、予測して期待できるようにもなるため「いないいないばあ」等の遊びや、「とんとんとんひびいさん」等の繰り返しの音遊びも取り入れると良いでしょう。生後10カ月頃は、言葉に意味があることをわかり始め、要求を手

差しや声で訴えます。赤ちゃんが顔を向けたり、手を伸ばしたりして訴えているものに対して「ワンワン来たね」等、気持ち言葉をにしてあげましょう。1歳頃になると「パパ」「ママ」などの言葉が出始め、「ちようだい」「どうぞ」等のやりとり遊びや「ボールころころ」などリズムをつける遊びをするとうれしいでしょう。このように、言葉を育む関わりで子育ても楽しくなってくるのではないのでしょうか。

文：市健康保険課 高妻保健師



平成29年度家畜商講習会

宮崎県では、家畜の取引に関する講習会を開催します。家畜の取引に必要な知識を習得することができ、講習会終了後には修了証明書が交付されます。

【開催日時】
8月2日(水)・3日(木) 午前8時30分～午後5時※2日間の講習になります。

【開催場所】宮崎県庁9号館 933会議室(宮崎市橘通東2丁目10番1号)

【講習科目および講習時間】
(1) 家畜の取引に関する法令について 4時間
(2) 家畜の品種および特徴について 4時間
(3) 家畜の悪癖、機能障害および疾病について 6時間

【申込に必要なもの】
・必要事項を記入した家畜商講習会受講申込書
・受講手数料 3,300円(宮崎県収入証紙)
・写真(申込前6カ月以内に撮影した上半身、正面、無帽で本人と識別できるもの)
・家畜人工授精師等の免許証の写し(講習の特例措置を受ける人のみ)
・宮崎県暴力団排除条例に係る誓約書

【申込期限】7月5日(水) 必着
【申込先】宮崎県西諸県農林振興局 農畜産課
〒886-0004 宮崎県小林市細野367-2
【講習の特例措置】獣医師免許および家畜人工授精師の免許を受けている人は講習の全部または一部を免除します

【その他】
・申込時に徴収した受講手数料は返還しません。
・県外に在住されている人は7月12日(水)までに宮崎県農政水産部畜産振興課(〒880-8501 宮崎県宮崎市橘通東2丁目10番1号)へ申込書等の書類を提出してください。
問宮崎県西諸県農林振興局 農畜産課
☎23-3166 FAX 22-7884

宮崎県の物品等の競争入札参加資格審査申請の受け付け

宮崎県が行う物品の買入れ等の入札に参加するため

に必要な「競争入札参加資格者名簿」への登載を希望する人は、資格審査申請を行ってください。

【受付期間】7月1日(土)～31日(月)※土・日・祝日を除く

【受付時間】午前9時～午後4時

【受付場所】
①宮崎県庁附属棟303号室
②各県税・総務事務所※7月10日(月)～12日(水)の3日間のみ

申請書は宮崎県ホームページ(<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/>)でダウンロードするか、宮崎県庁物品管理調達課、各県税・総務事務所で取得することができます。
問宮崎県物品管理調達課 物品調達担当
☎0985-26-7208

相談ください。交通事故紛争処理センター

自動車事故の被害に遭われ、示談をめぐる損害賠償額の問題で困っている人へ、担当弁護士が「中立・公正」な立場で、当事者間の紛争解決の手伝いをします。

被害者本人に損害賠償問題の法律知識がなく、交渉に不慣れでも安心して利用することができます。弁護士費用は無料です。

まずは、電話で予約をしてください。
※相談になじまない場合もありますので、ご了承ください。

申・問 公益財団法人交通事故紛争処理センター 福岡支部
☎092-721-0881

平成29年度自衛官募集

自衛隊宮崎地方協力本部小林地域事務所では、平成29年度自衛官募集を行います。

■航空学生
【資格】
[海上] 18歳以上23歳未満の人
[航空] 18歳以上21歳未満の人
※高卒者または高専3年次修了者(見込みを含む)
【受付期間】7月1日(土)～9月8日(金)

【試験日】[1次] 9月18日(月・祝日)

■一般曹候補生
【資格】18歳以上27歳未満の人
【受付期間】7月1日(土)～9月8日(金)

【試験日】[1次] 9月16日(土)

■自衛官候補生
【資格】18歳以上27歳未満の人
【受付期間】[男子] 年間を通じて募集
[女子] 7月1日(土)～9月8日(金)

【試験日】受け付け時に通知します。
申・問 自衛隊地方協力本部 小林地域事務所
☎22-5254

放送大学10月生募集

放送大学では、平成29年度第2学期の学生を募集します。

10代から90代の幅広い世代、約9万人の学生が、大学を卒業したい、学びを楽しみたいなど、さまざまな目的で学んでいます。

テレビ・ラジオで授業を行っているだけでなく、その授業をインターネットで好きなときに受講することもできます。

心理学・福祉・経済・歴史・文学・情報・自然科学など、約300の幅広い授業科目があり、1科目から学ぶことができます。卒業すれば学士(教養)の学位を取得できます。

■募集学生の種類
【教養学部】
[科目履修生] 6カ月在学し、希望する科目を履修
[選科履修生] 1年間在学し、希望する科目を履修
[全科履修生] 4年以上在学し、卒業を目指す

【大学院】
[修士科目生] 6カ月在学し、希望する科目を履修
[修士選科生] 1年間在学し、希望する科目を履修
【出願期間】6月15日(木)から8月31日(木)、9月1日(金)から9月20日(水)※インターネット出願も受け付けています。

詳しくは放送大学宮崎学習センターまでお問い合わせください。

問 放送大学 宮崎学習センター



〒883-8510 日向市本町11-11

☎0982-53-1893

不正改造は犯罪です

不正改造は、環境破壊と交通事故の原因になります。不正改造車の使用者は整備命令の発令を受け、不正改造を実施した人は、6カ月以下の懲役又は30万円以下の罰金が科されます。

次のような改造は、不正改造です。このような不正改造車を見かけたら、登録ナンバー、不正改造の内容、黒煙等の情報をお寄せください。

- ・灯火類の灯光の色を変更
- ・運転者席・助手席の窓ガラスへの着色フィルム等の貼り付け
- ・基準外ウイングの取り付け
- ・基準不適合マフラーの装着、消音器の取り外し
- ・タイヤおよびホイールの車体(フェンダー)外へのはみ出し
- ・荷台さし枠の取り付け、燃料タンクの増設や突入防止装置の切断、取り外し
- ・前面ガラス等への装飾板の装着
- ・速度抑制装置(スピードリミッター)の解除、取り外し
- ・ディーゼル自動車から排出する黒煙

問九州運輸局

☎092-472-2537

おわびと訂正

広報えびのお知らせ版6月号の「霧島演習場で採草をする人へ」の表で曜日が日曜日から始まっていましたが、正しくは月曜日からです。

おわびして、訂正します。

問 企画課 情報係

☎35-3714(直通)

猫はルールを守って飼いましょう

最近、猫に関する苦情が多数寄せられています。猫に癒されている人がいる一方で、フン・尿で庭や花壇が荒らされる、鳴き声がうるさくて困っているという人もいます。飼い主は、ただ、かわいがるだけでなく、猫の本能や習性をよく理解し、まわりの人に迷惑をかけないようにマナーを守りましょう。

■猫は室内で飼うことが基本

環境省の「家庭動物等の飼養及び保管に関する基準」でも、猫の室内飼いを指導しています。猫が嫌いな人や、嫌いでもアレルギーなどで近寄れない、触れることができない人もいます。室内で飼うことが責任ある飼い主への第一歩と言えます。

■飼い猫には飼主の連絡先を

猫は、所有者がわかりにくいので、飼主の連絡先を明記した首輪や名札などをつけましょう。

■猫の繁殖について

猫は1回の出産で4～8匹の子猫を産みます。栄養が足りていると年に2～4回の子猫が産まれます。餌をやるだけでなく、不妊去勢し、繁殖をコントロールすることで動物たちの快適な生活環境を守りましょう。

■市民環境課 生活環境係

☎35-3731 (直通)

ご利用ください「えびの市農家民泊施設整備事業」

市では、交流人口の増加と地域経済の活性化を図るため、農家民泊を推進しています。

現在市内で20戸以上の農家が農家民泊に取り組んでいますが、より一層の受入農家の拡大を図ることを目的として、民泊施設のリフォーム等の工事経費の一部を補助します。

農家民泊とは、農家に宿泊して、農作業体験や田舎料理を家族の一員として体験するものです。

【助成対象者】

- (1)市内に居住する「北きりしま田舎物語えびの班」の会員
- (2)施設の所有者、所有者の配偶者または一親等の血族もしくは姻族

(3)農家民泊施設を開業している人(29年度のみ) または開業しようとする人

(4)市税の滞納がなく、同一目的(リフォーム)の補助金を受けたことがない人

【施工業者】市内に主たる事業所を有する法人または市内に住所を有する個人事業者

【その他】補助金の交付は、同一施設について1回限りです。※平成30年度からは、農家民泊事業を開業しようとする人のみ対象

補助対象者	対象金額	補助率	補助金上限
現在、農家民泊を開業している人	10万円以上	1/3以内	15万円
今後、農家民泊を開業しようとする人		1/2以内	30万円

【対象経費】農家民泊開業に伴う補修等工事費(天井、壁、床、扉等の改修安全対策整備等)

【対象範囲】調理場、浴室、トイレ、飲食場、客室、居間、廊下等の修繕や補修等

詳しくは、市畜産農政課農政企画係までお問い合わせください。

■市民畜産農政課 農政企画係

☎35-3744 (直通)

農家民泊を始めたい人を募集

北きりしま田舎物語推進協議会(通称北きり)では、農家民泊を開業したい人、農業体験の場を提供できる人を募集しています。現在、修学旅行、外国人旅行者を含めた個人等で農家民泊の需要が高まっている状況です。

農家民泊は、農作業や料理と一緒にしながら、田舎暮らしを体験する機会を提供する仕事です。北きり会員から「子どもとふれあうことで、えびの市の素晴らしさをあらためて感じる事ができた」など喜びの声があがっています。都会から訪れた子どもと収穫した野菜で夕食を作ったり、里山を散歩したりしてえびのの田舎暮らしの魅力を発信してみませんか。

■市民畜産農政課 農政企画係

☎22-3020

■市民畜産農政課 農政企画係

☎35-3744 (直通)

自宅にお墓を造ることはできません

墓地ではない場所にお墓を造ることは、「墓地・埋蔵等に関する法律」により禁止されています。このため、自分の土地や家の庭にお墓を建て、焼骨を埋葬(埋蔵)することはできません。

また、新たに墓地や納骨堂をつくる場合は市の許可が必要です。必ず、事前に市へお尋ねください。

■市民環境課 生活環境係

☎35-3731 (直通)

防災士になりませんか

宮崎県では、地域での防災活動の中核となる防災士の養成研修を行っています。

【内容】基礎コース受講→課題レポート作成・提出→専門コース受講→防災士資格取得試験の受験

※防災士の資格を取得するためには、別途、救急救命講習の修了証が必要です。

【参加資格】宮崎県内在住または在勤し、すべての講座に出席することが可能で、防災に関わっている人や地域の防災活動に貢献する意思または意欲のある人

【基礎コース開催日】7月22日(土) ※受講料は無料

【会場】小林中央公民館

【申込方法】申込用紙を記入のうえ、市基地・防災対策課に持参またはファックスでお申し込みください。また、主催となるNPO法人宮崎県防災士ネットワークへ直接申し込みすることも可能です。

※申込用紙は、市ホームページ(<http://www.city.ebino.lg.jp/>)からダウンロードできます。

【申込期限】7月10日(月)

※小林以外での研修設定もありますので、市ホームページまたは問い合わせ先でご確認ください。

※防災士資格取得試験を受ける人は、受験料(3,000円)が必要です。

※市では、資格取得試験の受験料と認証登録料の助成を行っています。

■市民基地・防災対策課 基地・防災対策係

☎35-1119 (直通) FAX 35-0401

■宮崎県危機管理局 危機管理課

☎0985-26-7066

■市民NPO法人 宮崎県防災士ネットワーク

☎0985-55-0447 FAX 0985-55-0467

新規学校卒業予定者の採用を検討している事業者へ

宮崎県内の平成28年3月高等学校卒業生の県内就職率は、54.8%となっており、全国最下位の状況にあります。このことは、若者の地域外への流出といった、地域の活性化の取り組みに対して重要な問題となっています。地元への就職を希望していても、求人の提出が遅くなれば、結果として地域外の就職先を選ぶこととなってしまいます。

新規学校卒業予定者に係る採用選考の時期等の日程については、次のとおりとなっており、高等学校卒業生を対象とした推薦開始時期が9月5日となっているため、夏休みの早い時期に応募先を決定することとなります。

将来のある若者の就職機会の確保および若い人材確保のため、新規学校卒業予定者を対象とした求人票の早期提出について、よろしくお願ひします。

■新規学校卒業生の採用・選考スケジュール

【中学校】

[求人受理開始時期] 6月1日 ※公開7月1日(土)

[推薦・選考・採用内定開始時期] 平成30年1月1日(月)

【高等学校】

[求人受理開始時期] 6月1日 ※公開7月1日(土)

[推薦開始時期] 9月5日(火)

[選考・採用内定開始時期] 9月16日(土)

【大学】

[推薦・選考開始時期] 6月1日

[採用内定開始時期] 10月1日(日)

求人のお申し込みは、管轄のハローワークをご利用ください。

■市民小林公共職業安定所

☎23-2171

■市民観光商工課 企業誘致・商工振興室

☎35-3727 (直通)



ご利用ください 「住宅取得定住促進支援金」

市では、本市の定住を促進し、人口減少を抑制するとともに、地域経済の活性化を図るため、自己の居住を目的に初めて住宅を取得（新築・購入）した人に、その経費の一部を2回（初回申請・最終申請）に分けて「えびの市住宅取得定住促進支援金」として交付しています。

市外からの移住者および子育て世帯には、一定条件を満たせば加算金もあります。

現在、平成29年度の申請を随時受け付けていますが、支援金の総額が予算額に達した時点で受け付け終了となりますので、あらかじめご了承ください。また、この事業は平成30年度で終了します。

なお、平成30年度も同様に、支援金の総額が予算額に達した時点で受け付けを終了します。

【対象者】本市に居住し住民基本台帳に記録されており、住宅を新築または購入し登記完了後1年以内に申請する人で、次のいずれにも該当する人

- ・初めて住宅を新築または購入した人（市内に住宅を有したことがない人）で、新築または購入した後も引き続き5年以上本市に居住する意思がある人
- ・3親等以内の親族と世帯を構成する人
- ・居住地の自治会に加入した人
- ・世帯員に市税等の滞納がない人
- ・火災、事故もしくは公共工事に係る保険金または補償金等により住宅を新築または購入したものでない人
- ・新規取得した住宅の登記簿謄本に記載の所有権持分（新規取得した住宅の世帯員の所有権持分も含む。）が2分の1以上の人

【支援金額】

【住宅取得支援金】住宅取得費の10%

※市内業者を利用して住宅を新築または新規購入した場合は上限50万円、市内業者利用以外の場合は上限30万円。

【移住加算金】30万円（1世帯30万円）

※平成26年4月1日（基準日）以降の移住者で、基準日からさかのぼって1年以上本市以外の市区町村に住んでいた人

【子育て加算金】初回申請時に、同じ世帯に中学生以下の子どもがいる場合、子ども1人につき10万円（上限20万円）

【交付方法】

【住宅取得支援金】初回申請時に全体額の2分の1額の申請を受け付け、交付し、5年経過後の最終申請時に残額の申請を受け付け、交付します（現金が90%、えびの市商工会発行の商品券が10%）。

【移住加算金】初回申請時に全体額の2分の1額の申請を受け付け、交付し、5年経過後の最終申請時に残額の申請を受け付け、交付します（全額現金）。

【子育て加算金】初回申請時に全額受け付け、交付します（全額現金）。

詳しくは、市財産管理課住宅係までお問い合わせください。

申・問市財産管理課 住宅係

☎35-1120（課直通）

新婚世帯の家賃を助成します 「新婚世帯家賃助成金」

市では、新婚世帯の市内への定住促進と民間賃貸住宅の活用を図るため、市内の民間賃貸住宅に居住する新婚世帯に対して、家賃の一部を助成します。

【補助対象者】申請する日が、婚姻日から1年以内で、次の要件すべてに該当する新婚世帯

- ・夫婦のいずれか一方が民間賃貸住宅の所有者との間で賃貸借契約を締結していること
- ・夫婦ともに市内の民間賃貸住宅の所在地に住民登録を行い、現に居住していること
- ・市内に住宅を所有していないこと
- ・市税等の滞納がないこと
- ・他の公的制度による家賃補助等を受けていないこと
- ・過去にこの制度に基づく助成を受けたことがないこと
- ・家賃の滞納がないこと
- ・暴力団員でないこと

【助成金額】上限10,000円（月額）

※助成金額は、実質家賃負担額（家賃から住宅手当を除いた額）の2分の1以内です。

※夫婦ともに市外からの転入の場合は、上限を月額14,000円とします。

※夫婦いずれかが市外からの転入の場合は、上限を月額12,000円とします。

※助成金は、交付を申請した月から当該年度の3月分ま

でを一括して交付します。

【助成期間】最長36月間

※交付を初めて申請した月からの期間です。

【申込方法】申請書に必要事項を記入のうえ、以下の必要書類を添付して、市企画課定住対策係に提出してください。※申請書は企画課で取得するか、市ホームページ（<http://www.city.ebino.lg.jp/>）からダウンロードしてください。

【必要書類】

①戸籍謄本②世帯全員の住民票③市税等の滞納がないことを証する書類④賃貸借契約書の写し⑤住宅手当支給証明書

【申込期限】随時受け付けます。

申・問市企画課 定住対策係

☎35-3713（直通）

ご紹介ください「Uターン住宅改修等定住促進支援金」

市では、市外に居住していた市内出身者が、Uターンを目的として市内業者を利用して空き家の改修等を行う場合に、その経費の一部を支援金として交付します。

また、中学生以下の子どもを扶養している場合は、子育て加算金を支給します。

市外在住の親族・友人・知人でえびの市内へのUターンを希望している人がいる場合は、ぜひ、ご紹介ください。

【Uターンの定義】進学、就職等でえびの市外に居住していた市内出身者が、定住の意思を持って再び転入すること

【対象住宅】市内にある空き家でUターン希望者が所有権等を有し、Uターン後に居住する住宅

【補助対象者】次のいずれにも該当する人

- ・対象住宅の所有権等を有する人
- ・申請時点において、1年以上他の市区町村の住民基本台帳に記録されている人
- ・支援金受領後、引き続き5年以上本市に定住することを誓約する人
- ・居住地の自治会に加入する人
- ・世帯全員に市税等の滞納がない人
- ・対象住宅の改修に関し、市の他の制度による補助金の交付を受けたことのない人



【補助対象事業】

- ・台所、風呂およびトイレ等の修繕
- ・内装、屋根および外壁等の改修
- ・家財道具等の運搬および廃棄
- ・屋内の清掃
- ・その他Uターン者が居住するために必要な住宅の改修等

【補助金の額】

・【住宅改修等支援金】事業費の2分の1に相当する額（上限50万円）

・【子育て加算金】扶養する中学生以下の子ども1人につき10万円（上限20万円）

申・問市企画課 定住対策係

☎35-3713（直通）

参加ください「ソフトテニス体験教室」

市では、生涯スポーツ振興の一環として、ソフトテニス体験教室を開催します。

ソフトテニス協会の指導者が、基本から親切に指導します。初心者の人、経験者で再度始めたい人など、ふるってご参加ください。

【開催期間】7月20日（木）～9月21日（木）（毎週木曜日全10回）

【時間】午後8時～午後10時

【場所】えびの市民体育館

【募集人数】20人程度

【募集対象】18歳以上

【参加費】3,000円（参加時に徴収します。また、スポーツ保険料を含みます）

【指導者】えびの市ソフトテニス協会指導部

【用具等】運動のできる服装と体育館シューズを各自準備してください。ラケットのない人は主催者側で準備します。

【申込方法】市社会教育課市民体育係に電話、ファックスでお申し込みください。

【申込期限】7月19日（水）

申・問市社会教育課 市民体育係

☎35-3719（課直通）

FAX 35-2224

重度障がい者等に手当を支給します

市では、重度の障がいがあるため、日常的に特別な介護が必要で、支給要件を満たす人に、特別障がい者手当または、障がい児福祉手当を支給しています。申請には、指定の診断書などが必要です。手当の認定には障がいの程度や所得要件の審査があり、該当にならない場合があります。詳しくは、市福祉事務所にお問い合わせください。

■特別障がい者手当

【対象者】在宅の20歳以上で、次の①～⑦に該当する障がい者が2つ以上あるか、それと同程度以上の障がいのある人

- ①両眼の視力の和が、0.04以下
- ②両耳の聴力レベルが100デシベル以上
- ③両上肢の著しい機能障がい、両上肢のすべての指を欠くか、両上肢のすべての指に著しい機能障がい
- ④両下肢の著しい機能障がい、両下肢を足関節以上で欠く
- ⑤座っていることができない程度か、立ち上がることができない程度の体幹機能障がい
- ⑥①～⑤のほか、身体機能の障がい、長期にわたる安静が必要な病状が①～⑤と同程度以上と認められる状態であり、日常生活の用事を行うことが著しく困難な状態にある
- ⑦精神の障がい(知的障がいを含む)で、①～⑥と同程度以上と認められる

※施設に入所した場合や、病院などに継続して3カ月以上入院している場合は、支給しません。

※本人か扶養義務者の所得が、一定の額を超える場合は支給しません。

【手当額】月額26,810円(平成29年4月現在の金額)

【支給月】8月・11月・2月・5月に、支給月前の3カ月分を指定された口座に振り込みます。

■障がい児福祉手当

【対象者】在宅の20歳未満で、次の①～⑩に該当する障が

いのある人

- ①両眼の視力の和が0.02以下
- ②両耳の聴力が、補聴器を使用しても音声を識別することができない
- ③両上肢の著しい機能障がい
- ④両上肢のすべての指を欠く
- ⑤両下肢が全く動かない
- ⑥両大腿を2分の1以上失っている
- ⑦座っていることができない程度の体幹機能障がい
- ⑧①～⑦のほか、身体機能の障がい、長期の安静が必要な病状が①～⑦と同程度以上と認められる状態で、日常生活の用事を行うことが著しく困難な状態にある
- ⑨精神の障がい(知的障がいを含む)で、①～⑧と同程度以上と認められる
- ⑩身体機能の障がい、病状、精神の障がい、重複する場合で、その状態が①～⑨と同程度以上と認められる

※施設に入所した場合は、支給しません。

※本人か扶養義務者の所得が一定の額を超える場合や障がいを理由とする年金を受給している場合は、支給しません。

【手当額】月額14,580円(平成29年4月現在の金額)

【支給月】8月・11月・2月・5月に、支給月前の3カ月分を指定された口座に振り込みます。

■申・閩市福祉事務所 福祉係

☎35-1115(直通)

重度の障害のある人には、医療費の一部を助成します

市では、重度の障がいのある人が病院で診察を受けた場合など、医療費の自己負担分(保険診療外費用・高額療養費・付加給付を除く)に対し、助成を行っています。

該当者には「重度心身障がい者(児) 医療費受給資格者

証」を交付します。対象となる障がいの等級は、以下のとおりです。

【障がいの等級】

- ①身体障がい者手帳1級または2級
 - ②療育手帳A
 - ③身体障がい者手帳が3級でかつ療育手帳B-1
- ※本人または扶養義務者の所得が一定額を超える場合は、対象となりません。

※所得は、毎年申告の結果で更新されます。これまで該当しなかった人も更新後は該当する場合があります。

【助成額】1カ月にかかった医療費のうち、1,000円を超えた額

【助成方法】

①県内の医療機関に入院した場合:現物給付
自己負担上限額(1,000円)を、病院窓口で支払ってください。

②①以外の場合:償還払い

1カ月にかかった医療費が分かる領収書等と申請書を、市福祉事務所福祉係に提出してください。申請月の翌月末に指定された口座に振り込みます。

※申請書は、市福祉事務所・飯野、真幸出張所にあります。市ホームページ(<http://www.city.ebino.lg.jp/>)からもダウンロードできます。

■申・閩市福祉事務所 福祉係

☎35-1115(直通)

道路への倒木、枝の張り出しにご注意ください

道路や歩道への倒木、枝の張り出し等により通行の支障になったり、標識が見えにくくなっている箇所が多数見受けられます。これが原因で、車両や歩行者に事故が発生した時は、樹木の所有者に責任を問われる場合があ

ります。

市民の皆さんには、日頃から樹木の伐採または枝払いをお願いします。強風や大雨の後には、特に注意されるようご協力をお願いします。

■閩市道:市建設課

☎35-3724(直通)

■閩国・県道:小林土木事務所

☎23-5165

高速道路沿線に土地を所有している皆さんへ

過去、強風などにより高速道路等沿線から本線上へ竹木などが倒れ込み、走行中の車が衝突するといった事故が発生しています。

このような事象は法律上所有者が管理責任を問われるケースがあります。

高速道路への竹木などの倒れ込みの危険が予測される場合は、伐採をしてください。

なお、倒れ込みの危険性があり、西日本高速道路株式会社九州支社が伐採を行うときは、原則として所有者に事前連絡をしたうえで行いますが、道路上に竹木などが倒れ込む可能性があり、危険度が高い(緊急性が高い)と判断される場合には、やむなく道路を管理する同社が伐採を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。

高速道路を利用する皆さんが安全快適に走行できるように、ご理解とご協力をお願いします。

■閩西日本高速道路株式会社 九州支社 宮崎高速道路事務所 管理第一課

☎0985-89-2535



◎今月の表紙

5月21日、第30回えびの京町温泉マラソン大会が行われました。ハーフの部では、熊本県の地下翔太さんが1時間13分29秒で優勝しました。

今月の納税

個人市県民税 第1期 介護保険料 第2期

6月30日(金)までに納めましょう。

人口 19,035人(前月比-18人)

男性 / 9,024人 (-11人) 女性 / 10,011人 (-7人)

転入 / 38人 転出 / 44人

出生 / 13人 死亡 / 25人

世帯数 8,690世帯(前月比-3世帯)

(平成29年6月1日現在)

プロによる読み聞かせ講座の取材に行きました。最後に講師が朗読をしました。私を含めて参加していた皆さん、うっとりとして聞き入っていました。(東) 高齢者クラブの皆さんを取材しました。皆さん明るく楽しく活動されていて、取材のたびに元気ももらいました。(久保田)

Editor's



写真:単材を集めるキロスズメバチ (撮影:平成29年5月11日)

「キロスズメバチ」

出会ったときは慌てずに

オレンジ色の毛をまとい、日の光を浴びるとより一層鮮やかに見えるキロスズメバチ。ハイキングをしていると、花で蜜を集めているところを観察できます。このときは、蜜に夢中で人のことはあまり気にしていないようです。

しかし、彼らが攻撃的になることがあります。巣に近づいたときです。複数のハチがグルグル飛翔するか、空中で停止しアゴをカチカチ鳴らして威嚇してきます。その際は騒がずにそっとその場を立ち去りましょう。

夏から秋にかけて、テレビのニュースで話題に取り上げられるスズメバチ。実際刺されると最悪の場合、命に関わる場合があります。事前に生態、予防・対処方法をしっかりと知っておくことが大切です。

彼らも自然豊かな霧島山を構成する大切な住人です。人と野生生物が上手く距離をとって、この霧島山で活発に活動していきたいものです。

(文/えびのエコミュージアムセンター)

キロスズメバチ ハチ目スズメバチ科
Vespa similima xanthoptera